

○ 平成26年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表（連結法人）

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	(廃止)			所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第68条の9第1項	10005	法規別表六の二(三)「11」の欄の金額
	第68条の9第1項	10409	法規別表六の二(三)「11」の欄の金額	第68条の9の2第1項の規定により読み替えられた第68条の9第1項	10409	法規別表六の二(三)「11」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の9第2項	10006	法規別表六の二(三)「18」の欄の金額
	第68条の9第2項	10410	法規別表六の二(三)「18」の欄の金額	第68条の9の2第1項の規定により読み替えられた第68条の9第2項	10410	法規別表六の二(三)「18」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の9第3項又は平成25年旧措置法第68条の9の2第2項第3号の規定により読み替えられた平成25年旧措置法第68条の9第3項	10007	法規別表六の二(三)「26」の欄の金額
	第68条の9第3項	10411	法規別表六の二(三)「23」の欄の金額	第68条の9の2第1項の規定により読み替えられた第68条の9第3項	10411	法規別表六の二(三)「26」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の9第6項	10008	法規別表六の二(四)「7」の欄の金額
	第68条の9第6項	10412	法規別表六の二(四)「7」の欄の金額	第68条の9の2第1項の規定により読み替えられた第68条の9第6項	10412	法規別表六の二(四)「7」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の9第7項又は平成25年旧措置法第68条の9の2第5項第3号の規定により読み替えられた平成25年旧措置法第68条の9第7項	10009	法規別表六の二(四)「15」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の9第7項	10413	法規別表六の二(四)「12」の欄の金額	第68条の9の2第1項の規定により読み替えられた第68条の9第7項	10413	法規別表六の二(四)「15」の欄の金額
	所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)第10条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成26年旧措置法」という。)第68条の9第9項第1号	10010	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額	第68条の9第9項第1号	10010	法規別表六の二(五)「18」の欄の金額
	第68条の9第9項第1号	10469	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額	(新規)		
	第68条の9第9項第2号	10011	法規別表六の二(五)「21」の欄の金額	第68条の9第9項第2号	10011	法規別表六の二(五)「18」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号(償却費)	10012	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号)	10013	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第1号)	10014	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号)	10015	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第1号)	10015	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号(償却費)	10016	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第2号)	10017	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号)	10018	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号(償却費)	10020	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第3号)	10021	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号)	10022	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号(償却費)	10024	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第4号)	10025	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号)	10026	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の10第2項	10028	法規別表六の二(七)「27」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は所得税法等の一部を改正する法律(平成25年法律第5号)第8条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成25年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10414	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号イ)	10414	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10415	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ))	10415	法規別表十六(九)「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ)又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10416	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第6項(同条第1項第1号イ))	10416	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ(償却費)	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ)	10278	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ)	10278	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ(償却費)	10417	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号ハ(償却費)	10417	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ)	10418	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ハ)	10418	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ)	10419	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ハ)	10419	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	平成26年旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	10420	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号ハ)	10420	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の10第6項（同条第1項第1号ハ））	10421	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第6項（同条第1項第1号ハ））	10421	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の10第6項（同条第1項第1号ハ））	10422	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第6項（同条第1項第1号ハ））	10422	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ（償却費）	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ（償却費）	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ又は平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ）	10281	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ）	10281	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ハ、平成26年旧措置法第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ）	10282	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第1号ニ、平成25年旧措置法第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ）	10282	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ（償却費）	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ（償却費）	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ）	10284	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ）	10284	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の10第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ（償却費）	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第2号、平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ（償却費）	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ）	10287	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の10第1項第2号、平成25年旧措置法第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ）	10287	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の10第2項、平成26年旧措置法第68条10第2項、平成25年旧措置法第68条の10第2項又は平成24年旧措置法第68条の10第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額	第68条の10第2項、平成25年旧措置法第68条の10第2項、平成24年旧措置法第68条の10第2項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額
	第68条の10第3項、平成26年旧措置法第68条の10第3項、平成25年旧措置法第68条の10第3項、平成24年旧措置法第68条の10第3項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額	第68条の10第3項、平成25年旧措置法第68条の10第3項、平成24年旧措置法第68条の10第3項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額
中小連結法人が機械等を取得した場合の特別償却	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第1項（第42条の6第1項第1号））	10032	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第1項（第42条の6第1項第1号又は平成24年旧措置法第42条の6第1項第1号））	10032	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の11第2項（償却費）	10470	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第2項）	10471	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41条第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の11第2項）	10472	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第68条の11第3項又は第4項（償却費）	10473	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の11第5項（特別償却準備金）	10474	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
中小連結法人が機械等 を取得した場合の法人 税額の特別控除	第68条の11第7項又は平成26年 旧措置法第68条の11第2項	10042	法規別表六の二(九)「39」の欄の 金額	第68条の11第2項	10042	法規別表六の二(九)「27」の欄の 金額
	第68条の11第8項	10475	法規別表六の二(九)「43」の欄の 金額	(新規)		
	第68条の11第9項又は平成26年 旧措置法第68条の11第3項	10043	法規別表六の二(九)「51」の欄の 金額	第68条の11第3項又は平成24年 旧措置法第68条の11第3項	10043	法規別表六の二(九)「36」の欄の 金額
事業基盤強化設備等 を取得した場合の特別償 却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項（特別償却準備金）（平成 23年12月旧措置法第68条の12第 1項第1号）	10046	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項（特別償却準備金）（平成 23年12月旧措置法第68条の12第 1項第2号）	10049	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項（特別償却準備金）（平成 23年12月旧措置法第68条の12第 1項第3号）	10052	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第4号)	10055	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第5号)	10058	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第6号)	10061	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第7号)	10064	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第8号)	10067	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
事業基盤強化設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成23年12月旧措置法第68条の12第3項	10069	法規別表六の二(十)「39」の欄の金額
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号)	10389	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第1号)	10389	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第1号)	10476	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額			
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第2号)	10390	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第2号)	10390	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第2号)	10477	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額			

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第3号)	10391	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第3号)	10391	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第3号)	10478	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額			
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第4号)	10392	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10392	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10479	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額			
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成26年旧措置法第68条の13第1項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第5号)	10393	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10393	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10480	法規別表六の二(十)「28」の欄の金額	(新規)		
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第2項(第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)、平成26年旧措置法第68条の13第2項(平成26年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)又は平成24年旧措置法第68条の13第2項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)	10394	法規別表六の二(十)「41」の欄の金額	第68条の13第2項(第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)又は平成24年旧措置法第68条の13第2項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)	10394	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の特別償却	(廃止)			租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第33条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第68条の14第1項(償却費)	10081	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10082	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第33条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第68条の14第1項)	10083	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10083	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成24年旧効力措置法第68条の14第2項	10084	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額
	平成24年旧効力措置法第68条の14第3項	10085	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額	平成24年旧効力措置法第68条の14第3項	10085	法規別表六の二(十二)「41」の欄の金額
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号イ)	10481	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号イ))	10482	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号イ))	10483	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第1号ロ)	10484	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号ロ))	10485	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第1号ロ))	10486	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第68条の14第1項(償却費)(第42条の10第1項第2号)	10487	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第2号))	10488	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の14第1項(第42条の10第1項第2号))	10489	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の14第2項	10490	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額			(新規)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の14第3項	10491	法規別表六の二(十二)「37」の欄の金額	(新規)		
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の15の2第1項	10296	法規別表六の二(十四)「22」の欄の金額
生産性向上設備等を取 得した場合の特別償却	第68条の15の6第1項(償却費)	10492	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項)	10493	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の15の6第1項)	10494	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第68条の15の6第2項(償却費)	10495	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の15の6第2項)	10496	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の15の6第2項)	10497	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第68条の15の6第3項又は第4項(償却費)	10498	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の15の6第5項(特別償却準備金)	10499	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
生産性向上設備等を取 得した場合の法人税額 の特別控除	第68条の15の6第7項又は同項 及び同条第8項	10500	法規別表六の二(十八)「22」の欄 の金額			(新規)
公害防止用設備の特別 償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(現下 の厳しい経済状況及び雇用情勢 に対応して税制の整備を図るた めの所得税法等の一部を改正す る法律(平成23年法律第82号)第 17条の規定による改正前の租税 特別措置法(以下この表におい て「平成23年旧措置法」とい う。)第68条の16第1項の表の 第1号)	10088	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(平成 24年旧措置法第68条の16第1項 の表の第1号)	10299	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)	10396	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額	第68条の41第1項又は第11項 (特別償却準備金)(第68条の16 第1項の表の第1号)	10396	法規別表十六(九)「8」の欄の金 額
	第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)	10397	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額	第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(第68 条の16第1項の表の第1号)	10397	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は 第12項(特別償却準備金)(平成 23年旧措置法第68条の16第1項 の表の第2号)	10091	法規別表十六(九)「9」の欄の金 額
船舶の特別償却	第68条の16第1項の表の第2号 (償却費)	10300	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額	第68条の16第1項の表の第2号 又は平成25年旧措置法第68条の 16第1項の表の第2号(償却費)	10300	法規別表十六(一)「32」の欄、別 表十六(二)「36」の欄、別表十六 (三)「32」の欄、別表十六(四)「 28」の欄又は別表十六(五)「30」 の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の16第1項の表の第2号）	10301	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の16第1項の表の第2号又は平成25年旧措置法第68条の16第1項の表の第2号）	10301	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
耐震基準適合建物等の特別償却	第68条の17第1項（償却費）	10501	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の17第1項）	10502	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の17第1項）	10503	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
	第68条の17第2項（償却費）	10504	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の17第2項）	10505	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の17第2項）	10506	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の17第1項）	10094	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の19第1項（償却費）	10303	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の17第1項（償却費）	10303	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10304	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の17第1項）	10304	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10305	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の17第1項）	10305	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
地震防災対策用資産の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の19第1項）	10097	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
集積区域における集積産業用資産の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第68条の20第1項）	10100	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	平成26年旧措置法第68条の20第1項（償却費）	10373	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の20第1項（償却費）	10373	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10374	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の20第1項）	10374	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10375	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の20第1項）	10375	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
事業革新設備等の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第68条の21第1項）	10103	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年12月旧措置法第68条の21第2項）	10106	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第3項)	10109	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
共同利用施設の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の24第1項)	10112	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10307	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の24第1項)	10307	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10308	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の24第1項)	10308	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定農産加工品生産設備等の特別償却	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の25第2項)	10311	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の25第2項又は平成23年旧措置法第68条の26第1項)	10311	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定高度通信設備の特別償却	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の26第1項(償却費)	10312	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10313	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の26第1項)	10314	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10314	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
特定信頼性向上設備等の特別償却	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の26第1項)	10435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10435	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の26第1項)	10436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10436	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の26第2項（償却費）	10507	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の26第2項）	10508	法規別表十六（九）「8」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の26第2項）	10509	法規別表十六（九）「9」の欄の金額			（新規）
特定地域における工業用機械等の特別償却		（廃止）		第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の27第1項（平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ））	10118	法規別表十六（九）「9」の欄の金額
		（廃止）		平成25年旧措置法第68条の27第1項（償却費）（平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ）	10315	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
		（廃止）		第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の27第1項（平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号イ））	10316	法規別表十六（九）「8」の欄の金額
	第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第1号イ）	10119	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額	第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ）	10119	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第1項（第45条第1項の表の第1号イ））	10120	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項（第45条第1項の表の第1号イ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ロ））	10120	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の27第1項（平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ））	10124	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の27第1項（償却費）（平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ）	10318	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の27第1項（平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ハ））	10319	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の27第1項（平成23年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ））	10127	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第1号ロ）	10321	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ）	10321	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第1項（第45条第1項の表の第1号ロ））	10322	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第1項又は平成25年旧措置法第68条の27第1項（第45条第1項の表の第1号ロ又は平成25年旧措置法第45条第1項の表の第1号ニ））	10322	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成24年旧措置法第68条の27第1項（平成24年旧措置法第45条第1項の表の第2号））	10130	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成26年旧措置法第68条の27第1項（償却費）（平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号）	10398	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第2号）	10398	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第1項（平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号））	10399	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）	10399	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成26年旧措置法第68条の27第1項（平成26年旧措置法第45条第1項の表の第2号））	10400	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）	10400	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の27第1項（償却費）（第45条第1項の表の第2号）	10510	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第1項（第45条第1項の表の第2号））	10511	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第2号))	10512	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の27第1項(平成24年旧措置法第45条第1項の表の第3号))	10133	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成26年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号)	10401	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10401	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号))	10402	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10402	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第1項(平成26年旧措置法第45条第1項の表の第3号))	10403	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10403	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10513	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第3号))	10514	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第1項(第45条第1項の表の第3号))	10515	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
沖縄の経済金融活性化特別地区において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第4号)	10516	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10517	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10518	法規別表十六(九)「9」の欄の金額			(新規)
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	第68条の27第1項又は平成26年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第5号又は平成26年旧措置法第45条第1項の表の第4号)	10134	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第4号)	10134	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
特定地域における産業振興機械等の割増償却	平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10440	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第2項の表の第2号(償却費)	10440	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号)	10441	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第2号)	10441	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成26年旧措置法第68条の27第2項の表の第2号)	10442	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の27第2項の表の第2号)	10442	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の27第2項の表の第2号（償却費）	10543	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第2号）	10544	法規別表十六（九）「8」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第2号）	10545	法規別表十六（九）「9」の欄の金額			（新規）
	第68条の27第2項の表の第3号（償却費）	10519	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第3号）	10520	法規別表十六（九）「8」の欄の金額			（新規）
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の27第2項の表の第3号）	10521	法規別表十六（九）「9」の欄の金額			（新規）
医療用機器等の特別償却	（廃止）			第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成23年旧措置法第68条の29第1項第1号）	10139	法規別表十六（九）「9」の欄の金額
	第68条の29第1項第1号（償却費）	10324	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額	第68条の29第1項第1号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第1号（償却費）	10324	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄、別表十六（四）「28」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第1号）	10325	法規別表十六（九）「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の29第1項第1号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第1号）	10325	法規別表十六（九）「8」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の29第1項第2号)	10142	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の29第1項第2号(償却費)	10327	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の29第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第2号(償却費)	10327	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の29第1項第2号)	10328	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の29第1項第2号又は平成25年旧措置法第68条の29第1項第2号)	10328	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の29第1項第3号)	10145	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の29第2項)	10148	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の29第3項)	10151	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の30第1項)	10154	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却等	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第2項の表の第1号)	10160	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第2項の表の第2号)	10163	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第2項の表の第3号)	10166	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第2項の表の第4号)	10169	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却	第68条の31第1項又は平成26年旧措置法第68条の31第1項(償却費)	10330	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の31第1項(償却費)	10330	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
事業所内託児施設等の割増償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の33第1項)	10175	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の34第1項)	10178	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定再開発建築物等の割増償却	第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第82号）第17条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この表において「平成23年旧措置法」という。）第68条の35第3項第1号（償却費）（第68条の35第3項第1号、平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第1号）	10443	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項（償却費）（第68条の35第3項第1号、平成25年旧措置法第68条の35第3項第1号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第1号）	10443	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項（償却費）（平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第2号）	10446	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第2号）	10447	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号）	10448	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項（特別償却準備金）（平成25年旧措置法第68条の35第3項第2号又は平成23年旧措置法第68条の35第3項第2号）	10448	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の35第1項（償却費）（同条第3項第3号）	10455	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の35第3項第3号)	10456	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の35第3項第3号)	10457	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号)	10458	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号))	10459	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の35第3項(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号))	10460	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(平成25年旧措置法第47条の2第3項第3号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第4号))	10460	法規別表十六(九)「9」の欄の金額
	第68条の35第1項(償却費)(同条第3項第3号)	10522	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第3号)	10523	法規別表十六(九)「8」の欄の金額			(新規)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第3項第3号)	10524	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	(新規)		
	第68条の35第1項、平成26年旧措置法第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	10461	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項、平成25年旧措置法第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)(第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号)	10461	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項、平成26年旧措置法第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号))	10462	法規別表十六(九)「8」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号))	10462	法規別表十六(九)「8」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第3項、平成26年旧措置法第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(第47条の2第3項第4号、平成26年旧措置法第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号))	10463	法規別表十六(九)「9」の欄の金額	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第3項、平成25年旧措置法第68条の35第3項又は平成23年旧措置法第68条の35第3項(第47条の2第3項第3号、平成25年旧措置法第47条の2第3項第4号又は平成23年旧措置法第47条の2第3項第5号))	10463	法規別表十六(九)「9」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
海外投資等損失準備金	第68条の43第1項第1号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第1号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10187	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項の表の第1号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10187	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第68条の43第1項第2号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第2号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10188	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項の表の第2号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10188	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第68条の43第1項第3号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第3号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10189	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項の表の第3号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10189	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
	第68条の43第1項第4号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)又は平成26年旧措置法第68条の43第1項の表の第4号若しくは第8項(同号に係る部分に限る。)	10190	法規別表十二(一)「16」の欄の金額	第68条の43第1項の表の第4号又は第8項(同号に係る部分に限る。)	10190	法規別表十二(一)「20」の欄の金額
新事業開拓事業者投資損失準備金	第68条の43の2第1項又は第5項	10525	法規別表十二(二)「4」の欄の金額(当該金額が同表「6」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
特定事業再編投資損失準備金	第68条の43の3第1項又は第2項	10526	法規別表十二(三)「17」の欄の金額	(新規)		
金属鉱業等鉱害防止準備金	第68条の44第1項又は第6項	10191	法規別表十二(四)「10」の欄の金額	第68条の44第1項又は第6項	10191	法規別表十二(二)「10」の欄の金額
特定災害防止準備金	第68条の46第1項又は第6項	10193	法規別表十二(六)「10」の欄の金額	第68条の46第1項又は第6項	10193	法規別表十二(四)「10」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
新幹線鉄道大規模改修準備金	第68条の48第1項又は第9項	10194	法規別表十二(八)「18」の欄の金額	第68条の48第1項又は第9項	10194	法規別表十二(六)「18」の欄の金額
使用済燃料再処理準備金	第68条の53第1項	10195	法規別表十二(九)「13」の欄の金額	第68条の53第1項	10195	法規別表十二(七)「13」の欄の金額
原子力発電施設解体準備金	第68条の54第1項	10196	法規別表十二(十)「23」の欄の金額	第68条の54第1項	10196	法規別表十二(八)「19」の欄の金額
保険会社等の異常危険準備金	第68条の55第1項又は第13項	10197	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第68条の55第1項若しくは第13項又は平成25年旧措置法第68条の55第1項若しくは第13項	10197	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	第68条の56第1項又は第9項	10198	法規別表十二(十一)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)	第68条の56第1項又は第9項	10198	法規別表十二(九)「7」の欄の金額(同欄の金額が同表「10」の欄の金額を超える場合には、同表「10」の欄の金額)
関西国際空港用地整備準備金	第68条の57第1項	10404	法規別表十二(十二)「15」の欄の金額	第68条の57第1項	10404	法規別表十二(十)「15」の欄の金額
中部国際空港整備準備金	第68条の57の2第1項	10464	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額	第68条の57の2第1項	10464	法規別表十二(十一)「10」の欄の金額
特定船舶に係る特別修繕準備金	第68条の58第1項又は第9項	10379	法規別表十二(十四)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の58第1項又は第9項	10379	法規別表十二(十二)「9」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の61第2項	10203	法規別表十(四)「16」の欄の金額
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の62第2項	10205	法規別表十(四)「40」の欄の金額
対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の62の2第1項	10206	法規別表十(五)「20」の欄の金額

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第1項の表の第1号	10207	法規別表十の二(一)「14」の欄の金額	第68条の63第1項の表の第1号	10207	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第1項の表の第2号	10408	法規別表十の二(一)「16」の欄の金額	第68条の63第1項の表の第2号	10408	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	平成26年旧措置法第68条の63第1項の表の第3号	10209	法規別表十の二(一)「21」の欄の金額	第68条の63第1項の表の第3号	10209	法規別表十(一)「12」の欄の金額
沖縄の経済金融活性化特別地区における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第2項	10527	法規別表十の二(一)「22」の欄の金額	(新規)		
農業経営基盤強化準備金	第68条の64第1項又は平成26年旧措置法第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十五)「10」の欄の金額	第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額
農用地等を取得した場合の課税の特例	第68条の65第1項又は平成26年旧措置法第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十五)「43の計」の欄の金額	第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十三)「43」の欄の金額
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10528	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	第68条の72第1項又は第5項	10214	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(当該金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の72第1項若しくは第5項又は平成25年旧措置法第68条の72第1項若しくは第5項	10214	法規別表十三(四)「34」の欄の金額(同欄の金額が同表「40」の欄の金額を超える場合には、同表「40」の欄の金額)
	第68条の72第3項において準用する第68条の70第1項又は第7項	10529	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第68条の72第3項において準用する第68条の71第1項又は第3項	10530	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の72第3項において準用する第68条の71第8項において準用する第68条の70第1項又は第68条の72第3項において準用する第68条の71第9項において準用する第68条の70第7項	10531	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
取用換地等の場合の連結所得の特別控除	第68条の73第1項、第2項又は第7項	10215	法規別表十の二(二)「18」の欄の金額	第68条の73第1項、第2項又は第7項	10215	法規別表十の二「18」の欄の金額
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の74第1項	10216	法規別表十の二(二)「31」の欄の金額	第68条の74第1項	10216	法規別表十の二「31」の欄の金額
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の75第1項又は平成26年旧措置法第68条の75第1項	10351	法規別表十の二(二)「34」の欄の金額	第68条の75第1項又は平成25年旧措置法第68条の75第1項	10351	法規別表十の二「34」の欄の金額
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	第68条の76第1項又は平成26年旧措置法第68条の76第1項	10218	法規別表十の二(二)「37」の欄の金額	第68条の76第1項	10218	法規別表十の二「37」の欄の金額
特定の長期所有土地等の連結所得の特別控除	第68条の76の2第1項	10219	法規別表十の二(二)「40」の欄の金額	第68条の76の2第1項	10219	法規別表十の二「40」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10221	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10222	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10223	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10532	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10533	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第3号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10225	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10354	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10354	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10534	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10227	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10355	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10355	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10535	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10230	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10231	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10232	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)、所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)附則第122条第8項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成26年旧措置法(以下この項において「平成26年旧効力措置法」という。)第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80(平成26年旧効力措置法第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成24年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成24年旧措置法第68条の80(平成24年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10405	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10405	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10237	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10240	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10241	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10242	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号イ又はロ)	10536	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第65条の7第1項の表の第3号ハ)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第65条の7第1項の表の第3号ハ)	10537	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第3号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10244	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10360	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10360	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10538	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10246	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10361	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10361	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10539	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10249	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10250	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10251	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)、平成26年旧効力措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80(平成26年旧効力措置法第68条の78第1項の表の第8号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成24年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成24年旧措置法第68条の80(平成24年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10406	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10406	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10256	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成26年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成26年旧措置法第68条の80(平成26年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の79第8項において準用する第68条の78第1項若しくは第68条の79第9項において準用する第68条の78第9項若しくは第68条の80、平成26年旧効力措置法第68条の79第8項において準用する平成26年旧効力措置法第68条の78第1項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の79第9項において準用する平成26年旧効力措置法第68条の78第9項若しくは平成26年旧効力措置法第68条の80又は平成26年旧措置法第68条の79第8項において準用する平成26年措置法第68条の78第1項若しくは平成26年措置法第68条の79第9項において準用する平成26年措置法第68条の78第9項若しくは平成26年旧措置法第68条80	10540	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	第68条の82第1項又は第4項	10259	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の82第1項又は第4項	10259	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(同欄の金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同表「21」の欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(同欄の金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同表「29」の欄の金額)
	第68条の83第1項又は第4項	10260	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(当該金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の83第1項又は第4項	10260	法規別表十三(七)「32」の欄の金額(同欄の金額が同表「39」の欄の金額を超える場合には、同表「39」の欄の金額)
	第68条の83第9項において準用する第68条の82第1項又は第68条の83第10項において準用する第68条の82第4項	10541	法規別表十三(七)「15」の欄の金額(当該金額が同表「21」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「23」の欄の金額(当該金額が同表「29」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

法人税関係特別措置	改正後（平成26年4月1日～平成27年3月31日終了連結事業年度）			改正前（平成25年4月1日～平成26年3月31日終了連結事業年度）		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の交換等の場合等の課税の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の84第1項又は第4項	10364	法規別表十三(八)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)又は同表「26」の欄の金額(当該金額が同表「32」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の85第1項又は第4項	10365	法規別表十三(八)「35」の欄の金額(当該金額が同表「42」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	第68条の95第1項又は平成26年旧措置法第68条の95第1項	10367	法規別表十(七)「27」の欄の金額	第68条の95第1項	10367	法規別表十(七)「27」の欄の金額
社会保険診療報酬の連結所得の計算の特例	(廃止)			平成25年旧措置法第68条の99第1項	10268	法規別表十(七)「6」の欄の金額
転廃業助成金等に係る課税の特例	第68条の102第4項又は第6項	10273	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(当該金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の102第4項又は第6項	10273	法規別表十三(十二)「17」の欄の金額(同欄の金額が同表「18」の欄の金額を超える場合には、同表「18」の欄の金額)
	第68条の102第10項において準用する同条第2項又は同条第11項において準用する同条第3項	10542	法規別表十三(十二)「13」の欄の金額(当該金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		